

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長野県

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.3%
全職員	74.0%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.5%
本庁課長相当職	99.0%
本庁課長補佐相当職	100.7%
本庁係長相当職	98.0%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.0%
31～35年	95.9%
26～30年	95.5%
21～25年	93.3%
16～20年	92.1%
11～15年	89.7%
6～10年	93.6%
1～5年	99.0%

#### 【説明欄】

男性の給与に対する女性の給与の割合が低いことについて、次の理由が挙げられる。

##### 【任期の定めのない常勤職員】

- ・ 職員の男女比率は、男性7割に対し女性が3割となっている。また、男女の年齢構成では、男性は50歳代に多いのに対し、女性は30歳代以下に多い。
- ・ 世帯主に支給する扶養手当などの受給者の割合が女性に比べて男性が多い。また、勤務実績に応じて支給する超過勤務手当などの受給額が女性に比べて男性が多い。

##### 【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- ・ 職員構成において、男性は再任用職員の割合が高い一方で、女性は会計年度任用職員の割合が高いことから、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

- \* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- \* 対象職員は、知事部局、企業局、議会事務局、教育委員会（教員・小中事務職員・会計年度任用職員を除く）、監査委員事務局、人事委員会事務局に所属する職員である。